

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠
[2022年度随時募集] 助成申請書

申請日 2022年7月28日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室
申請団体の名称 認定特定非営利活動法人日本都市計画家協
代表者の氏名 会長 山本俊哉
法人番号 5010405002890

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、この誓約に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。また、下記4に記載した誓約書等の内容については、相違ないことを申し添えます。

記

- 申請団体の名称： 認定特定非営利活動法人日本都市計画家協
- 申請団体の住所： 東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室
- 資金分配団体としての 東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水
業務を行う事務所の所在地： 306号室
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（3））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

様式 1

(別紙)

(1) 欠格事由について

当団体は、次の 1 から 4 のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）」（以下「法」という。）第 17 条第 3 項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第 3 条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から 3 年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から 3 年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

(2) 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

様式1

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

(3) 情報公開について（情報公開同意書）

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関する資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、本事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」も一読の上理解し、次のとおり同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

1 選定結果の公表

選定結果の公表時に、「事業名（主題・副題）」、「団体名」、「所在地」、「申請した事業の名称及び概要」、「代表者名」、「新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題」、「事業期間」、「決定助成額または申請助成額」、「審査コメント」及び「助成額の根拠（資金計画書、事業計画書）」^{※1}

2 申請時提出書類の公開

申請時提出書類（参考資料は除く）の公開時に、申請書類（助成申請書、団体情報、事業計画書、資金計画書等、規程類確認書、申請書類チェックリスト、役員名簿、前年度の貸借対照表、前年度の損益計算書、定款）。

上記に加え、コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体によって提出された申請書類（コンソーシアムの実施体制表、コンソーシアムに関する誓約書、幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての団体情報、規程類確認書、役員名簿）。

※1 選定団体のみ

情報公開同意書添付資料「情報公開同意書」同意前に必ずお読みください

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 本資料の位置づけ

本資料は、『「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく資金分配団体の公募』における選定結果・申請時提出書類の情報公開について、公募要領を補足する資料です。「情報公開同意書」に同意いただく前に、必ずお読みください。

2. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。公募の申請に際しては、この考え方への同意を確認するため、「情報公開同意書」をご提出いただきます。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないように留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

3. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表する予定です。

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 事業名 主題
- 2 事業名 副題
- 3 団体名 [事業対象地域]
- 4 代表者名
- 5 所在地
- 6 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により深刻化した社会課題
- 7 事業の概要（300字以内）
- 8 事業期間
- 9 決定助成額または申請助成額
- 10 審査コメント
- 11 助成額の根拠（「資金計画書」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで公開する予定です。この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報^{*1}がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

様式1

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 様式1 助成申請書
- 2 様式2 団体情報
- 3 様式3 事業計画書
- 4 様式4 資金計画書等
- 5 様式5 規程類確認書
- 6 様式6 役員名簿
- 7 様式7 申請書類チェックリスト
- 8 前年度の貸借対照表
- 9 前年度の損益計算書
- 10 定款

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- 11 コンソーシアムの実施体制表
- 12 コンソーシアムに関する誓約書
- 13 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、規程類確認書、役員名簿」

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

以上

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠 団体情報

基本情報

フリガナ	ニンテイトクテイヒエイリカソドウホウジンニホントシケイカクカキョウカイ		
団体名 ※法人格を含めた正式名称	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会		
設立年月日（西暦）	1993年4月9日	法人格取得年月日 ※法人格を有する団体	2001年8月21日（2014年10月3日～認定NPO法人）
事務所住所	郵便番号	都道府県	市区町村以下の住所 ※上段にフリガナ（番地を除く）ご記入ください
	101-0052	東京都	チヨダクカンダオガワマチ 千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室
TEL(代表)	03-6811-7205	Email(代表)	jimukyoku@isurp.jp
WEBサイトURL	https://www.isurp.jp/		

代表者情報

※2名以上の場合は、全員分ご記入ください

フリガナ	ヤマモト トシヤ	役職	会長
氏名	山本 俊哉		
フリガナ		役職	
氏名			
フリガナ		役職	
氏名			

事業担当者情報

※代表者と異なる場合はご記入ください

フリガナ		所属部署／役職	
氏名			
TEL ※平日日中に連絡可能な番号		Email	

組織構成

職員・従業員数 ※自動計算	17名	監事設置	設置
常勤職員数 ※有給・無給問わず	3名	非常勤職員数 ※有給・無給問わず	14名

資金管理体制

※決済責任者と通帳管理者は別の方がご担当ください

フリガナ		決済責任者 勤務形態	■
決済責任者 氏名			
フリガナ		経理担当者 勤務形態	■
経理担当者 氏名			
フリガナ		通帳管理者 勤務形態	■
通帳管理者 氏名			

その他

会計監査実施の有無	有り
区分経理実施体制の有無	有り
助成金分配実績の有無	有り

新型コロナウイルス及び原油価格・物価高騰対応支援特

役員名簿

(入力方法) **必ずお読みください。**

- ※役員名簿には、貴団体に所属する役員すべてを記載してください。
- ※役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※備考欄には、他の団体等との兼職関係(兼職先名称、兼職先での役割等)、申請団体における役員としての、今回申請する事業の実施に影響すると考えられる情報を記載ください。
- 氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)
- 氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)
- 生年月日(大正はT、昭和はS、平成はHで半角とし、数字は2桁半角)
- 性別(半角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名をセルごとに入力してください。
- 入力確認欄にcheckが表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- 黄色いセルは文字を入力すると白くなります。記入漏れがないようにすべての項目の入力をお願いします。

(留意事項)

- ※記載例は、消して使用してください。
- ※外国人については、氏名欄にはアルファベットを、シメイ欄は当該アルファベットのカナ読みを入力してください。
- ※提出の際は、本エクセルにてご提出ください(PDF等に変換はしないでください)。
- ※上記の要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合がございます。
- ※役職名は必ず役職を入れてください。
- ※明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までです。

番号	生年月日確認欄	ソイ	氏名	和暦	年	月	日	性別	団体名	役職名	郵便番号	住所	備考
例	check!	ジャンビア 太郎	ジャンビア 太郎	S	64	1	8	M	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	理事長	×××-△△△△	神奈川県横浜市○○区◇◇町▽▽	
例	OK	ジャンビア 愛子	J a n p i a 愛子	H	31	4	30	F	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	理事	●●●-□□□□	東京都○○区◇◇-▽▽-×	NPO法人○○代表
例	OK	助成 次郎	助成 次郎	S	62	7	18	M	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	監事	●●●-□□□□	千葉県□□区◇◇-●●-×××	株式会社▽▲ 社長
1	OK	山本 俊哉	山本 俊哉						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	会長			
2	OK	高鍋 剛	高鍋 剛						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	副会長			
3	OK	坂井 猛	坂井 猛						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	副会長			
4	OK	渡倉 清治	渡倉 清治						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	専務理事			
5	OK	中川 智之	中川 智之						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	常務理事			
6	OK	千葉 葉子	千葉 葉子						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事、事務局長			
7	OK	阿部 俊彦	阿部 俊彦						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
8	OK	安藤 裕之	安藤 裕之						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
9	OK	井上 忠佳	井上 忠佳						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
10	OK	内山 征	内山 征						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
11	OK	海野 芳幸	海野 芳幸						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
12	OK	江田 隆三	江田 隆三						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
13	OK	江井 仙佳	江井 仙佳						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
14	OK	加藤 孝明	加藤 孝明						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
15	OK	神谷 秀美	神谷 秀美						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
16	OK	木村 静	木村 静						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
17	OK	久保 亨	久保 亨						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
18	OK	小泉 秀樹	小泉 秀樹						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
19	OK	小泉 瑛一	小泉 瑛一						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
20	OK	小林 真幸	小林 真幸						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
21	OK	近藤 洋介	近藤 洋介						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
22	OK	佐谷 和江	佐谷 和江						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
23	OK	谷村 晃子	谷村 晃子						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
24	OK	園田 聡	園田 聡						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
25	OK	高野 哲矢	高野 哲矢						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
26	OK	中西 正彦	中西 正彦						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
27	OK	長谷川 隆三	長谷川 隆三						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
28	OK	原 拓也	原 拓也						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
29	OK	益尾 孝祐	益尾 孝祐						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
30	OK	康 藤子	康 藤子						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
31	OK	曾 徹	曾 徹						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
32	OK	平井 一步	平井 一步						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
33	OK	平下 貴博	平下 貴博						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
34	OK	堀江 佑典	堀江 佑典						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
35	OK	牧 敬司	牧 敬司						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
36	OK	守 茂昭	守 茂昭						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	理事			
37	OK	山本 一馬	山本 一馬						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	副会長			
37	OK	佐伯 直	佐伯 直						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	監事			
38	OK	笹原 克	笹原 克						認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会	監事			

様式7

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠 申請書類チェックリスト

申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。

団体名		認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会	
事業名の主題(入力)		外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成	
様式	提出する書類	チェック	備考
様式1	助成申請書	完了	
様式2	団体情報	完了	
様式3	事業計画書	完了	
様式4	資金計画書	完了	
様式5	規程類確認書	完了	・過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
様式6	役員名簿	完了	・様式厳守となります。エクセルファイルにはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。(詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。)・過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
様式7	申請書類チェックリスト※本紙	完了	
-	定款	完了	・過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
-	前年度の貸借対照表	完了	
-	前年度の損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	完了	
コンソーシアムで申請の場合			
-	コンソーシアムの実施体制表	完了	cons01
-	コンソーシアムに関する誓約書	完了	cons02
様式2	団体情報	完了	・各コンソーシアム構成団体分をzipファイルにまとめてご提出ください ・「規程類確認書」「役員名簿」は、過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
様式5	規程類確認書	完了	
様式6	役員名簿	完了	

都市計画家

Planners 97

プランナーズ

2022



NPO法人 Oneself



NPO法人多文化フリースクールちほ



Minami ダイバーシティアクション



認定NPO法人筑波NPOセンターコモンズ



認定NPO法人Accept International



公益財団法人 京都YWCA



NPO法人 Peace & Nature



JANPIA事業
「外国人と共に支え合う
地域社会形成」 特集

JANPIA事業

「外国人と共に支え合う地域社会形成」特集

3	はじめに	山本 一馬
4	成果と課題	佐谷 和江
5	「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」事業に参加して	有田 典代
6	休眠預金制度の概要とまちづくり活動支援の意義	江田 隆三
7	実行団体の概要と支援の流れ	中川 智之
8	① NPO 法人 Oneself 兵庫県神戸市 留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援～やどかりのがっこう～	藤江 徹
10	② NPO 法人多文化フリースクールちば 千葉県四街道市 コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援	柳坪 めぐみ
12	③ Minami ダイバーシティアクション 大阪市ミナミ地区 大阪ミナミ地区ダイバーシティ社会形成事業	藤江 徹
14	④ 認定 NPO 法人茨城 NPO センター commons 茨城県常総市 家なき人のシェアハウスと就労の場づくり	中川 智之
16	⑤ 認定 NPO 法人 Accept International 東京都中央区 コロナ禍における在日ムスリム緊急支援事業	柳坪 めぐみ
18	⑥ 公益財団法人京都 YWCA 京都府京都市 移住女性・家族が繋がる地域コミュニティ	山本 一馬
20	⑦ NPO 法人 Peace & Nature 兵庫県神戸市 農作業で外国人が地元の農家さんをサポート	藤江 徹
22	活動報告&交流セミナー 記録	千葉 葉子
24	コンソーシアムの成果と今後の展望	藤江 徹
25	今後に向けて	山本 一馬
26	北海道支部だより・神奈川支部だより	近藤 洋介・田島 泰
27	事務局 NEWS	

裏表紙 2022年5月1日～6月30日協会・会員の動向

はじめに

山本 一馬

JSURP 理事
街角企画株式会社

コンビニ、飲食店、物販店、昨今、都市で暮らすと、どこかしこで在日外国人と出会う。人口減少、少子高齢化の中、社会の担い手が不足し、多様な分野で在日外国人が活躍する社会となった。しかし、在日外国人は未だ社会の中で「助っ人」的な位置づけで、日本社会の中に溶け込み、ともに社会を支える担い手とはなっていない。一部、〇〇タウンと呼ばれるような地域では、その地域社会を在日外国人が支えているケースもあるが、多くが、在日外国人の暮らしは「見えていない」。特に、母国系コミュニティに属していない世帯は孤立しがちである。

コロナ禍の当初、それまで支えられていた社会的弱者の孤立が社会問題となった。そのため、全国各地の社会福祉協議会では、コロナ禍への距離の取り方がある程度明らかになると、高齢者等への見守り活動を再開するようになった。しかし、コロナ禍前に繋がりの少なかった社会的弱者、一部の在日外国人は取り残されることになったのである。

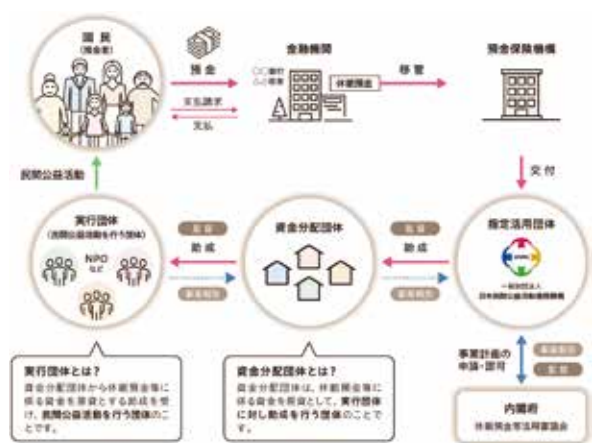
思い返すと、コロナ禍前は、インバウンド需要に沸き、観光業や飲食業をはじめとする好調な産業の担い手として、在日外国人が活躍していた。コロナ禍の中、これらの産業をかつてない不況が襲い、元々孤立しがちだった在日外国人の中に、離職、貧困、孤立、教育機会の喪失等の問題を抱える人が多数生じた。大きな変化であった。

日本人とは異なり、行政やコミュニティの支援から抜け落ちる人が多いことが問題を深刻化する一因となっていた。社会では、倒産や事業規模を縮小する事業者がいる一方で、エッセンシャルワークや一部の製造業では、人材不足が生じる等雇用のミスマッチも生じている。

このような社会課題に対して、生活相談や食料支援、住まいの確保、子どもへの学習支援等を行う草の根的な支援団体が全国で数多く活動している事をご存じだろうか。しかし、繰り返される緊急事態宣言の中、困窮する世帯は急増し、支援は、

質、量ともに追いつかず、危機的な状況となっていた。支援団体では支援を手厚くし、相談会を開く等アウトリーチにも取り組んでいるが、すべての相談希望者に対応できない等、増大するニーズに対応が追いつかない状況が続いていた。支援団体の活動にも一部、広がりが生じていたが、組織的、持続的活動にはほど遠く、支援が必要な在日外国人を共に支える担い手づくり、何より、これらへの関心を高めるまちづくりが求められていたのである。

本事業では、休眠預金を活用した「JANPIA コロナ緊急支援事業」として、コロナ禍で取組に苦慮している外国人支援団体の活動を支援し、「外国人と共に支え合う地域社会形成」を目指した。まず、困窮、孤立の解消、そして、当協会が有するまちづくりの知見を生かして社会のダイバーシティ化を進めるべく、各地の団体への資金支援、伴走支援を通じて取り組んだ。



JANPIA 事業とは
一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) とは、休眠預金等活用法における「指定活用団体」で、休眠預金を活用して、行政の届かない社会の諸課題の解決を目指す民間団体の活動を支援する事業。

成果と課題

佐谷 和江

JSURP 理事
株式会社計画技術研究所

本事業はコロナで本当に困っている外国人の支援団体を JSURP が支援できたという点で、意義のある取り組みであった。私は審査委員として関わっており、全貌を把握しきれていないところもあるが、その中で考える成果と課題は以下のとおりである。

1. 成果

(1) 多文化共生という新たな分野の開拓

これまで JSURP ではあまり取り組んでいなかった外国人支援や、外国人を支援する団体との連携、これらを含む多文化共生という新たな分野を開拓できたことは大きな成果だと思う。JSURP として、また、個々の都市プランナーとして今回のネットワークを今後に活かすと、さらに成果が大きくなるだろう。

例えば、以下のような場合に、今回の団体の取り組みを参照して考えてはどうだろうか。

① 空き家活用の際に

→外国人のシェアハウスや就労支援ができないか
(認定 NPO 法人茨城 NPO センターコモンズ)

② 農業や荒廃した山林の再生の際に

→農作業を外国人と一緒にやれないか (NPO 法人 Peace & Nature 参照)

③ 住生活基本計画で居住支援協議会を検討する際に

→外国人の支援団体を発掘してヒアリングする、協議会メンバーになってもらう (NPO 法人 Oneself、公益財団法人京都 YWCA など)

④ 防災計画を作成する時や災害復興支援の時に

→外国人の支援団体にチェックしてもらう

(2) 都市プランナーの強みの再認識

今回の事業の伴奏支援で、都市プランナーとして、我々が持っている強み、具体的には多様なプレイヤーとの連携や、活動の持続可能性を高めること等を再認識できたことも成果である。これを今後の他分野の団体との連携にも活かしていければと思っている。具体的には以下のようなことが考えられる。

① 行政とつなぐ。特に都市計画、企画課、地域振興課など。

② 地域とつなぐ。特に町内会・自治会、まちづくり系の NPO、エリアマネジメント団体、大学(特に

地域貢献を実施、研究している学部、研究室)

③ 活動の持続可能性を高めるためにコミュニティベースの収益事業について、情報提供やアイデア出し、仕組みづくりを支援

(3) JSURP としての経験・実績の蓄積

JSURP として、経験・実績が蓄積されたことも成果だと考える。具体的には以下がある。

① 資金配分団体としての実績。日本都市計画家協会賞での募集→審査→表彰という経験から 4,250 万円の資金配分団体にジャンプアップした。

② 公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)との事業共同体を形成した。

③ 関西エリア中心に事業展開し、ネットワークが形成できた。採択された 7 団体のうち、4 団体が関西の団体であった。

2. 課題

(1) 伴走支援のあり方

各団体の活動期間が 6 月～3 月の 10 ヶ月と短い上に、コロナで社会環境がめまぐるしく変わり、外国人を取り巻く状況が変化する中で、各団体は臨機応変に対応していたし、JSURP や伴走支援者も柔軟に対応していたと思う。一方で、伴走支援をどこまでやるかということを考えてよかったかもしれない。伴走支援はそもそもハンズオンと同義で、経営にもコミットするという意味や、オープンイノベーション的な意味もある。JSURP に関わらず、NPO 業界の伴走支援は、潤沢に資金をかけられないので中途半端になる傾向がある。

(2) ナシルウッドインの指輪さがしにならないように

中田豊一さんの「ボランティア未来論—私が気づけば社会が変わる」の中に「ナシルウッドインの指輪」という話がある。妻に指輪を探してくれと頼まれた夫が、落としたと思われる所は暗くて探しにくいので探さず、全くあるとは思えない探しやすい所だけを探すという話である。困窮者の支援においては、本当に支援を必要とする人に届いているかということを自問しながら活動を進めていくことは常に課題だと思っている。

「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」事業に参加して

有田 典代

国際文化交流協会

まちづくりの専門家集団が外国人支援事業を行うので協力してほしいという依頼を受けて参加したが、私は応募団体の選定と報告会のみで、企画や実務に携わっていないので、本事業の評価を述べるには不十分な立場だが、一選定委員としての感想を述べる。

「アドバイスができれば…」と、助成金の審査をするたびに思う。私は国際交流・協力、人権、男女共同参画、多文化共生などの分野で、助成金の審査員を務めている。自治体レベルでは、助成金の公募に際して、事業計画書の作成などマネジメント講座を開催したり、行政とNPOの協働事業提案制度を導入しているところは、応募前にNPOサポートセンターに相談することを制度化している。が、それでも十分ではない。課題への認識があり、解決への思いは強いが、事業手法や内容が目的と合っていなかったり、実施体制で関連する機関や団体との連携が不十分だったり、残念なケースが散見される。審査のプレゼンテーションでは質問だけでなく、助言ができれば、事業実施をお手伝いできれば、と思っていた。

そういう点からも、資金提供だけでなく、まちづくりやコンサルティングの専門性を生かした伴走支援を併用したのは有用な仕組みであった。

また、外国人支援は、困窮した外国人を救うという直接的な事業ではあるが、人権感覚を伴う重い責任と、組織や活動の持続性が問われる。伴走型支援は、資金支援が十分な成果をあげるために、事業運営のノウハウを提供し、各団体が抱える課題を解決する手法として効果的である。「支え合いを豊かに繋げる持続可能な社会づくり」という観点から支援に取り組まれたのは意義があった。

JSURPとあおぞら財団の事業共同体は、この事業に取り組むために、事前にアンケートとヒアリングを実施して外国人支援団体のニーズを把握し、支援イメージを作成、メンバーをアサインするなど、体制を整え、スケジュールを立てた。

それがどのように生かされたのかといえば、1つには、応募団体の事業にみられる。技能実習生や留学生などの単身者、ひとり親家庭、難民申請者など、社会的孤立に陥りやすい人たちに、情報提供や相談、住まいの提供、学習の場の提供など、安心の居場所づくりに取り組む事業が多かったこと。

2つめは、選定団体は比較的、組織規模が小さく、財政面や人材面で課題を抱えていたが、伴走支援者が関わることで、実証データに基づく分析というコンサルティングの専門家ならではのアドバイスによる現状や課題の把握、ミッションの確認と整理、進捗管理ができたように思う。

3つめは、事業計画を見直さざるをえない団体もあったが、伴走支援者が介在することによって、組織内での議論を活発にし、方向性の検討を行い、事業を再構築した。当初の計画の就労支援、住環境整備だけでなく、他事業との連携可能性をはかった。戦略的なファンドレイジングに取り組むこともできた。

では、伴走支援はどこから始まるのか。助成金交付の立場からは採択した時点になるだろうが、NPOの能力強化という観点からは、企画書・申請書を作成する時点から始まる。時系列に、インプット、アウトプットだけでなく、アウトカム、インパクトを意識できるような申請書様式にすれば、応募の段階から、ビジョン、ミッション、中期計画を考えることができる。JSURPの応募要領や申請書はそうになっていたのかといえば、課題は残る。伴走支援をイメージしながら、応募要領に伴走支援をすることのアピールや支援プログラム・支援者の専門性の提示があれば、なおよかったのではないかな。

次いで、伴走支援における情報や経験の共有化について。形成評価を行った場合、支援団体と伴走者がどのように課題の整理と解決策を検討し、改善を行ったのかということ。個々の課題解決のための支援、例えば、現場の運営、事業戦略の立案、財政基盤の確立、組織基盤の整備など、伴走支援を言語化し、取り組みの経験を他団体に繋ぐことも必要である。報告会においても、事業の成果と課題だけでなく、支援を受けての団体の変化についての言及があれば、なおよかった。

また、伴走支援者の人材育成も重要である。個々の人の経験と力量に任せるのではなく、求められる資質・技能などを明確にし、総合的に求められるものと、この共同体のような団体ならではの独自性を確立し、伴走支援を行える人材の養成に取り組んでいただけたら、裾野が拡大するのではないかな。

困窮する人たちのセーフティネットを構築し、持続可能な社会をつくるためには、継続した支援が必要なことはいうまでもない。共同体が引き続き取り組まれることを期待したい。

最後に、コロナ禍で対面での事業実施が困難なのは助成においても同様で、審査会や報告会で、応募団体や委員と顔を合わせた意見交換ができなかったのは残念だったが、貴重な経験をさせていただいた。「審査」は審査員の知見や価値観が試される仕事だから、専門性を有する委員との意見交換は多様な価値観を発見する機会になった。感謝を申し上げたい。

休眠預金制度の概要とまちづくり活動支援の意義

江田 隆三

JSURP 理事 / 株式会社地域計画連合

1 休眠預金制度の概要

休眠預金制度とは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、10年以上取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度である。

JANPIA とは、この資金を活用する団体として公募で選ばれた経団連を母体とする民間団体であり、通常枠（草の根活動支援、ソーシャルビジネス形成、イノベーション企画支援、災害支援など4テーマ）は、3年間の事業期間として資金分配団体を公募している。2019年から始まり、年間50億円程度を継続的に活用することとしている。

特徴として、JANPIA は資金分配団体を公募し、採択された資金分配団体が実行団体の支援を行うという仕組みであり、資金分配団体は、全国または特定の地域を対象にしてもよい。

JANPIA <https://www.janpia.or.jp/kyumin/>

2 採択されるまで

JSURPは当初は通常枠の応募を企画

JANPIA 事務局との事前相談で、JSURP 自体が中間支援組織として、資金を分配した経験がないことがネックということがわかってきた。JSURP は過去に日本財団等から資金を得て調査活動等を行ったことはあるが、あくまで実行団体としての実績である。

2020年コロナ枠（1年間）緊急公募に応募

JANPIA は、コロナ禍により行政の目の届かない支援活動に様々な課題が生じているのではないかとことから急募を行った。これにJSURP が応募し、資金分配の実績をつくと狙いを定めたわけである。

コロナ禍でのまちづくり活動団体アンケート

コロナ禍でのまちづくり活動の制約、影響について、日本都市計画家協会賞を受賞した全国の100団体等を対象に緊急WEBアンケート調査を行った。

アンケートの回答は、しばらくの辛抱という楽観的な見通しから、これは困ったことになったという悲観的な意見など様々であった。ただし、これほど影響が大きくなるとは予想ができなかったというのが本当のところだろう。人が集まることができない、公的場所を借りることができない、話ができない、

進まないなど、まちづくり活動は当面ストップということが多く、先進的な団体でWEB会議を始めたという対応をみることもできた。

3 度目の申請で採択へ

JANPIA の草の根活動支援は福祉的な活動の支援が主である。JSURP のまちづくり活動は、中心市街地あり、郊外住宅地あり、離島・農山村など、様々な特性をもつ地域を対象としている。対象としても災害支援活動、団地再生活動、子どもへの支援、高齢者や外国人支援活動もありと考えた。多様なJSURPメンバーで伴走支援は可能と考えたが、以下の工夫により3度目で採択された。

課題1：テーマの絞り込み

誰を受益者するのか、対象を限定するということから、もともと困難を抱え、コロナ禍により課題が大きくなり支援が行き届かなくなった外国人支援にしばった。

課題2：適切規模の助成額

20団体程度、50万から200万円でも資金提供できればと実行団体を想定したが、それでは小規模すぎる、伴走が疎かになるため、年間事業がそれなりの規模の実績のある団体を対象とする助成額とした。

課題3：資金分配の経験不足の解消

経験のある財団法人を探し、大阪のあおぞら財団（公益財団法人公害地域再生センター）とコンソーシアムを組み、事務局強化を整えた。

3 JSURPの草の根活動NPO支援の意義と役割

実行団体から分配団体へのポジションチェンジ

まちづくり活動を行う全国の実行団体に対して、JSURP が分配団体として中間支援活動を行う。まちづくり活動の選手の役割から、コーチの役割を位置付ける。

多様なまちづくり活動団体の伴走支援

民間まちづくり活動は対象、担い手がますます多様化しているので、そこを伴走して支える、まちづくり活動の総本山の役割がJSURPにあるのではないかと。社会課題への切り口を明確にして、継続的に資金分配できる組織への拡充は、一つの方向と考えたわけである。

実行団体の概要と支援の流れ

中川 智之

JSURP 常務理事
株式会社アルテップ

1) 実行団体募集の目的・概要

外国人への緊急対応を広く実施しセーフティネットを確保する、支援団体の持続可能な体制構築と資金調達の仕組みをつくる、地域の働く場づくりの支援や安全・安心に暮らせるコミュニティづくりなどを通じ、外国人がまちの担い手になり、ともに暮らし支えあう地域社会の形成とともに、共助とにぎわい豊かなまちづくりへの好循環が形成されることを目指して、日本に住む外国人や長期に滞在する外国人等に対して支援活動を行っている団体を募集した。

募集概要

事業期間	契約締結日～2022年2月末まで
総事業費	4,250万円
採択予定団体数	6～7団体
助成金額	1団体当たり500～1,200万円
対象地域	日本国内での活動
公募期間	2021年4月7日～ 2021年5月7日

2) 実行団体の概要

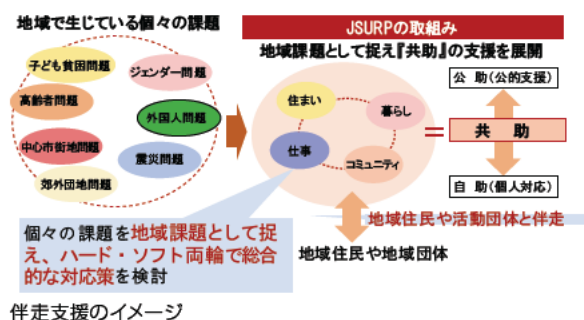
応募団体 17 団体に対して、審査委員会での厳正な審査のもと、下表に示す 7 団体を選定し、資金支援と伴走支援を行った。

実行団体の概要

NPO法人 Oneself
① 兵庫県神戸市 留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援
NPO法人多文化フリースクールちば
② 千葉県四街道市 コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援 Minami ダイバーシティアクション
③ 大阪府大阪市 大阪ミナミ地区ダイバーシティ社会形成事業 認定 NPO 法人茨城 NPO センター commons
④ 茨城県常総市 家なき人のシェアハウスと就労の場づくり
NPO法人 Accept International
⑤ 東京都中央区 コロナ禍における在日ムスリム緊急支援事業 公益財団法人京都YWCA
⑥ 京都府京都市 移住女性・家族が繋がる地域コミュニティ NPO法人 Peace & Nature
⑦ 兵庫県神戸市 農作業で外国人が地元の農家さんをサポート

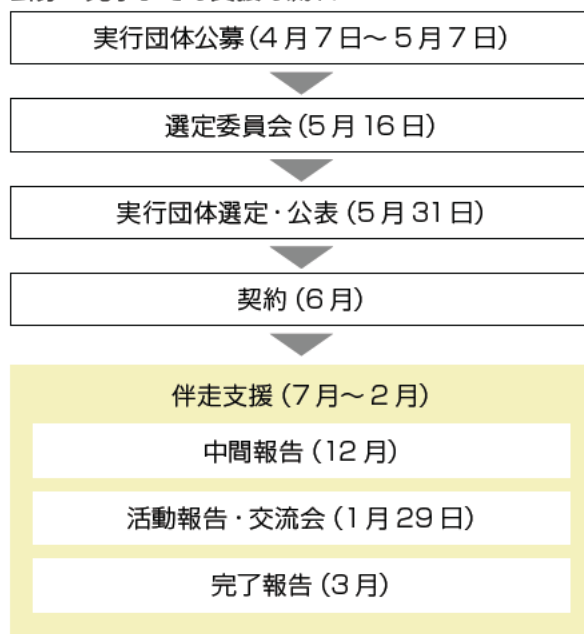
3) 支援の流れ

選定された7団体に対して、資金支援を行うとともに、団体ごとに伴走支援者を配置し、資金の適切な運用に対するチェック・アドバイスや日本都市計画家協会・あおぞら財団が持つノウハウ・スキルを活かして、各実行団体が抱える課題に対して『共助』の支援を展開した。



実行団体選定、契約後の概ね7月から翌年2月の約8か月にわたって、伴走支援を行った。また、1月29日には、実行団体の活動報告・交流会をハイブリッド形式で実施し、団体間の交流を図るとともに、審査委員の先生方にもご出席いただき、活動についてのアドバイスをいただくなど、活発な意見交換の場となった。

公募～完了までの支援の流れ



① NPO法人 Oneself 兵庫県神戸市

留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援
～やどかりのがっこう～

藤江 徹

あおぞら財団

本事業は、国際交流シェアハウスと日本語教室を運営しながら外国人の支援・交流活動に取り組んでいた神戸の国際 NPO が、新型コロナ禍において、元々有していた外国人との繋がりを活かして実施した、当事者に寄り添うきめ細かい支援（食・住・仕事）の取組みである。



交流イベントにて記念撮影

1) 団体の概要

Oneself(平成26年特定非営利活動法人格取得)は、神戸市兵庫区を中心に、外国にルーツのある方々に対して、就労や自立を目的とした日本語支援及び雇用・自立支援事業を行い、地域住民の一員として社会参画しやすい環境を提供することにより、地域社会の発展に寄与することを目的として活動している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、帰国が困難になったり、進学を断念する等の困難に直面している留学生及び技能実習生を対象とした支援活動に取り組んでいる。

2) 今回の取組み

今回の取組みでは、①特定活動ビザを取得したもののアルバイトが見つからず、生活費が不足している留学生に対して食料品を無償で提供する(食糧品支援)、②コロナで家賃が滞納し退

去せざるを得ない留学生や技能実習生に対して無償で国際交流シェアハウスやどかりの空室を提供する(住環境支援)、③日本での就職を希望する留学生に対して特定技能ビザに向けた学習環境の提供及び企業や人材派遣会社を通しての就職活動の提供を行う(就職活動の支援)を実施した。

①食糧支援では、月に1回(第2土、10～12時)食料品提供を実施し、延べ150名が食料品提供を受けている。実施にあたっては、対象者からのヒアリングを通じて食料品提供の回数や量を増やし臨機応変に対応。特に提供する食料品は母国でよく食べていたもの等を確認し、インターネットで発注、できるだけ対象者に寄り添い事業を進めた。

②住環境支援では、支援希望のあった技能実習生や特定活動の在留者に対して居室を提供している。また、精神的に不安定になった登録者



中国人留学生への一例。中国のお漬物やちまき、豚まん、餃子等を提供している。



住環境支援：居室の様子

の友人や給与支払い違反による転職希望者などが一時的に滞在するなど、当初は想定していなかった対象者が抱える課題等に合わせて提供期間を調整する等、柔軟に対応した。結果、長期6名、短期4名が滞在した。

③就職活動の支援では、特定技能ビザ取得に向けた登録者が38名となった。日本語指導クラスと併せて介護・建設分野へのインターンシップ活動を予定していたが、コロナ禍で受け入れてもらうのに苦戦した。しかし、当初の予定にはなかった農業分野へのインターンシップ、また神戸市各課との連携等、新たな繋がりも生まれた。結果として、外食分野への就職決定者3名・就業継続者3名・農業分野への就職内定者1名・介護分野への就職内定者2名など、短期間で就職決定・内定に繋がった。

また、地域イベントや料理教室などにも留学生が参加し、交流を深めた。

3) 伴走支援の概要

外国人支援を長年続けてきた国際NPOとして、コロナ禍において、その理念と経験にもとづいた支援を行っている。複雑な在留資格や就業問題を理解した上で、困難な事例（例：クー

デター発生によるミャンマーからの支援希望の増加、家庭内DV、雇用不安、宗教上の課題など)が生じても、当事者からの聞き取りを重ね、当事者にとって最善と思われる解決策を探り続ける姿勢と様々な分野の協力者を募りながらビジョンに沿って取り組む実行力を有した団体である。ゆえに、活動自体は自主的に進められ、伴走支援者としては、都度、報告を受けながら、助成事業を受ける際に必要な体制づくり、会計のルール、報告書類の作成、会則づくりなどにアドバイスを行なった。

4) 取組の効果と今後の展望

コロナ禍における外国人への定住・就業支援のモデルとなる取り組みがなされた。まずは、食や住、日本語学習という支援を基礎に、信頼関係を築きながら、受け入れ先企業との繋がりも含めて、草の根NPOならではの各人の事情・意向に沿った定住・就業支援は成果を残しており、今後の継続が期待される。こうしたサポート拠点が各地で形成されれば、様々な課題に直面した留学生や外国人労働者にとって心強いとともに、各地域で、日本人と外国人との橋渡し役を担ってくれるのではないだろうか。



介護インターンシップの様子



農業インターンシップの様子



建設インターンシップの様子



日本語でのコミュニケーション活動

② NPO 法人多文化フリースクールちば 千葉県四街道市

コロナ禍の脆弱な多言語コミュニティ支援

柳坪 めぐみ

JSURP 正会員 / 株式会社地域計画連合

千葉県に居住するアフガニスタン、スリランカを中心とした外国人コミュニティは、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、それ以前より抱えていた言語や文化の壁を理由とした必要な情報へのアクセスの問題が顕著となり、孤独な生活を強いられている。また、それらのコミュニティでは失業などの経済的問題により通学や進学をあきらめざるを得ない子どもが増えている。

本事業では、コロナ禍においてより脆弱性が高まった外国人コミュニティの支援ニーズを掘り起こし、課題を解決に導くネットワークを形成する。同時に、コミュニティに属する子ども達のフリースクールへの継続した通学を支援するとともにフリースクールの組織基盤を強化する。

1) 団体の概要

当法人は、2014年から外国に繋がる子ども達の学びの場と居場所を保障し、高校進学を支援する活動を行っている。日本語教育の資格保持者と元教員などの教育の専門家が年間200～220日程度、外国に繋がる子ども達に対して日本語だけでなく、英語、数学を教えるほか、高校に進学するための多言語による進路ガイダンスを千葉大学等県内の複数の会場において開催している。



スクールの様子（「わたしの町」の発表）

2) 地域課題と取組概要

本スクールが教室を構える千葉市の東部や四街道市・成田市やその周辺地域にはダリー語を母語とするアフガン人、シンハラ語を母語とするスリランカ人等が多く住んでおり、その保護者の殆どが中

古車の解体業・輸出業に従事している。しかしながら、コロナ禍でコンテナ代が急騰するなどし、経営が厳しくなっており、従業員を解雇するなどして、規模を縮小して急場をしのいでいる。この結果、本スクールへの入会者が減少し、会費の滞納・未納者の増加が起こっている。また、これらの経済的な問題に加えて、生徒とその保護者の多くは、進路、DV、家族の価値観と日本社会の価値観との葛藤、外見からくる差別など様々な問題に直面しており、コロナ禍の中ではそうした問題が一層深刻化している。

本事業は大きく2つの項目（①アウトリーチ活動とネットワーク形成、②学習支援とフリースクール組織基盤の強化）に分けることができる。

1つ目の「アウトリーチ活動とネットワーク形成」は、コロナ禍において脆弱性の高い外国人の支援ニーズが掘り起こされ、課題を解決に導くコミュニティ内のネットワーク、及び行政や学校など関係機関とのネットワークが形成されることを目的としたものである。具体的に想定した活動は、アウトリーチ活動による相談促進、ワークショップの実施、心理社会的サポート活動の実施、関係機関へのリファーラル（紹介）である。

アウトリーチとは？

<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス → 支援に繋がりにくい人や集団の課題を発見 → 行政、学校、国際交流協会、日本語教室、支援者につなぐ → 結果のフィードバック・報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には コ ディ ネ タ + フィ ル ド ワ カ フィ ル ド 調 査 課 題 解 決 へ 向 け て 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティはどのような課題を抱えているのか？ ・キーテーマの絞り込み ・アンケート調査 ・インタビュー ・課題別支援 ・フィードバック・報告書の作成
---	--	---

「千葉アウトリーチ」
(多文化フリースクールちば×千葉大学移民難民スタディーズ作成)

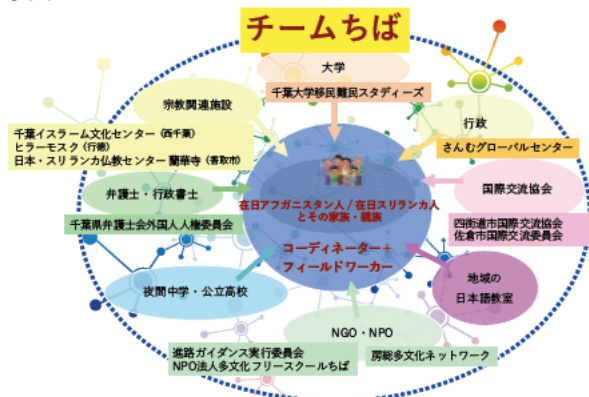
2つ目の「学習支援とフリースクール組織基盤の強化」は、脆弱な外国人の子どもが、コロナ禍でも、フリースクールに通学し、高校へ進学することができるとともに、スクールの運営・組織基盤が強化されることで継続性が担保されることを目的としたものである。

3) 実際に取り組んだこと

①アウトリーチ活動とネットワーク形成

事業開始に当たり、千葉県で急増しており、かつ情報が少ないアフガニスタンとスリランカコミュニティをアウトリーチ活動により実態把握を実施する計画を立案、ペルシャ語、シンハラ語、タミール語のアンケートを作成し、活動を開始した。しかしながら、アンケートそのものに警戒心を抱く対象者が多く、信頼を構築するために何度も足を運ぶ必要があった。それに加えて、2021年8～9月のコロナ第4波によって、それぞれのコミュニティにもクラスターが発生し、訪問を拒否される状況となった。このため、事業終了時のアンケート回収数は目標の約80% (121部) にとどまっている。相談件数については、当初250件を想定したものの、500件以上の問い合わせを受けた。なお、「アフガニスタン」というキーワードが入ったメールを約4,000通、これまでに受領している。

関係機関へのリファラル (紹介) に関する活動については、アフガニスタン退避や技能実習生のビザ更新問題の支援体制構築から保健所連絡・病院等付き添いとといった、約60件の問い合わせを受けた。



「チームちば」(多文化フリースクールちば作成)

②学習支援とフリースクール組織基盤の強化

希望する子どもへの高校進学のためのサポートに関しては、進学を希望した全員が合格となった。スクールの生徒募集に関しては、2021年度を通じて新規入国者が制限されていたため、高校進学希望者以外の生徒も積極的に入会させた。また、スクールの基盤強化に関しては、新規HPの公開と新規パンフレット作成を行った。なお、学生インターン生や外部の協力を得て、運営の全面改革・デジタル化を進めている。



スクール生徒による小学校への訪問授業

4) 伴走支援の概要

当法人は主として外国人の子どもに対する教育支援を行っており、そのノウハウについてはほぼ確立していた。本事業は、スクール活動の充実に加えて、新たにアウトリーチ活動・相談支援体制の確立を目指したものであるが、千葉大学との連携により、コロナ禍でかなりの制約があったにもかかわらず、着実に行われた。このような状況下、伴走支援者としては、法人の活動をバックアップすることに終始し、必要なタイミングでの打合せ、月次報告等を通じて進捗管理などを行った。

5) 取組の効果と今後の展望

2021年8～9月にかけて、多数の相談がコーディネーターやフィールドワーカーを通して当法人に寄せられた。その多くは、コロナ感染に関するもの、アフガニスタンからの退避に関するものであり、いずれも深刻で緊急を要するものであった。その中で、退避に関するものは現在もサポート体制を継続させているが、緊急時の相談体制確立の必要性を改めて痛感させられた。特に、母国語を話す通訳の確保は喫緊の課題である。現在、高校を卒業したアフガニスタン・スリランカ人生徒を中心に働きかけを行っており、この課題解決の糸口になることが期待される。

スクール活動については、本事業を通して多言語になった案内パンフレットやHPを活用し、サポートを必要とする生徒を発掘し、高校へと繋げる活動、さらには高校卒業後を見据えた活動にも取り組んでいく。

③ Minami ダイバーシティアクション 大阪市ミナミ地区 大阪ミナミ地区ダイバーシティ社会形成事業

藤江 徹
あおぞら財団

本事業は、大阪市ミナミ地区で、これまで外国にルーツをもつ子ども達に、食料・学習・生活支援を行ってきた2つのボランティア組織が連携し、新たに就業支援などコロナ禍での緊急対応を行いつつ、持続的な体制づくりを目指して実施したものである。



遠足で行った海遊館で記念撮影

1) 団体の概要

大阪市ミナミ地区で、外国にルーツがある子ども達の学習支援と居場所づくりを行ってきた『Minami こども教室』と、貧困や孤食の解消を支援するこども食堂『しま☆ルーム』は以前より連携団体として活動してきた。

今回の取組みでは、大阪市ミナミ地区で、困窮する外国にルーツをもつ人に、食料・学習・生活・就労支援とあわせて、家庭の困窮と孤立から心のケアが必要となっている子どもが多いことから、子ども達にはレクリエーションの機会づくり（遠足事業）を行った。また、持続的な支援体制の確立に向けて、活動を見える化し資金調達の窓口ともなるポータルサイトの制作、事務局・法人格取得等の体制づくりを行った。

2) 今回の取組み

「就労支援」に関して、2021年7月4日に協力者であるYOLO JAPAN（外国人向け就労支援事業者）と連携した就労相談会を開催した。参加者から、「これまで働いてきた業務（飲食業等）とは異なる分野の業務に転職しようにも、日本語能力が十分でないため踏み出せない」という意見が多くあ

がったため、6月からスタートした日本語教室と合わせた就業支援を行うこととした。日本語教室は登録26名が参加し定期的（16回）に実施、12月には日本語資格試験を19名が受験した。併せて翌年2月には、地元企業からの協力を得て、就業体験を3回開催し、就労意欲の向上を図った。



プレースメントテスト・現状の聞き取り



日本語教室の様子



日本語教室修了式にて

「子ども向け遠足事業」は、コロナ感染状況の影響で開催時期や行き先、交通手段の変更にも迫られたが、12月に、子ども54名、大人20名が参加し

天保山マーケットプレイス（海遊館等）に行くことができた。普段学習活動に来ていない子どもも多く参加したことは、「Minami こども教室」と「しま☆ルーム」が「居場所」として機能していることを示しており、参加者の評価も高かった。



子ども向け遠足で訪れたサンタマリア号にて

持続的な運営体制の確立に向けて、活動を見える化し資金調達の窓口ともなるポータルサイト・寄付サイトを開設することができた。デザイン性が高く、情報も豊かなサイトを作成できたことによって、ボランティアの申込みや寄付の問い合わせが増えている。

- Minami こども教室 HP
<https://minami-kodomo.org/>
- しま☆ルーム HP
<https://shimaroom.org/>
- ダイバーシティアクション HP
<https://minami-diversity.org/>

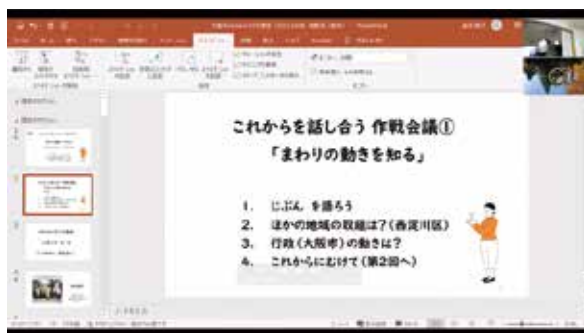


ホームページ・寄付サイトの開設

併せて、事務局・法人格取得等の体制づくりを進め、行政書士との連携によって専門的知識に裏付けられた支援を受けつつ、法人化学習会を3回実施して実行委員等の理解、連携が深まった。こ

れまでは対面での活動を行ってきたが、新型コロナウイルスへの対応のため、本事業を通じて、オンライン機器を整備し、会議や研修、中継などを行うことができ、活動の幅が広がった。

今回、子ども達とその家族が置かれている現状をより広い見地から捉え、必要な支援に繋げることができた。以前より行ってきた小学校との連携や行政窓口などへの同行支援に加え、未就学児から高校生までの保育・教育機関との連携、生活向上のための幅広い社会資源活用のサポート、地域との連携を進めることができた。



法人化勉強会（オンライン）の様子

3) 伴走支援の概要

これまではボランティア組織として活動してきた2つの子ども支援団体が連携するにあたっては、協働体制づくり、会計のルールづくり、運営スタッフの確保、外部の専門家（HP作成事業者、行政書士、会計士など）との調整など、団体としては初めての経験が多く、都度、協議しながら、今後も継続していけるよう、組織規模に見合った方向性を模索した。伴走支援者としては、ボランティアで関わっている方一人一人が持っている「しんどい状況にある子ども達や親御さんを何とかサポートしたい」という思いを形（継続できる組織化）にしていくお手伝いの8ヶ月であった。

4) 取組の効果と今後の展望

本事業を通じ両団体の協働が深まり、大阪ミナミ地区に住む外国ルーツの人々へ支援体制の充実、ダイバーシティ社会の発展に向けた大きな一歩を踏み出した。

今後も地域、企業、行政、各種団体、そして志をともにする市民の参画を得ながら、継続的な活動と発信をしていく予定であり、私自身も大阪人として見守っていきたい。

④認定NPO法人茨城NPOセンターコモンズ 茨城県常総市 家なき人のシェアハウスと就労の場づくり

中川 智之

JSURP 常務理事／株式会社アルテップ

2015年の常総水害で大規模半壊となり空き家になっている店舗兼住宅をカフェスペース付きのシェアハウスに改修。シェアハウスの運営を通じて、障がいや高齢など一人暮らしに課題がある人、在留資格がきれアパート契約が難しい難民申請中の外国籍住民を受け入れ、共同生活を通じて助け合える関係を形成。



シェアハウスに改修した製麺所跡

家の活用と多文化共生を具体的に進めることが重要なテーマとなるなかで、当団体は5つの建物の改修に取組み、既に二つのシェアハウス、コミュニティカフェ、多文化保育園を開業してきた。



先行して完成したコミュニティカフェ

そのノウハウや機能を活かしつつ、6棟目の空き家改修に取り組んだのが今回の取組であった。具体的には、5年前の常総水害で大規模半壊となり空き家になっている店舗兼住宅をカフェスペース付きの5シェアハウスに改修。シェアハウスでは、障がいや高齢など一人暮らしに課題がある人、在留資格がきれアパート契約が難しい難民申請中の外国籍住民を受け入れ、共同生活を通じて助け合える関係を形成していくとともに、通りに面したスペースをカフェスペースとして地域に開放し、近隣高校の生徒や地域住民が余暇を過ごせる、地域のコミュニティスペースとした。活用はこれからであるが、地域の居場所的な空間となることを期待している。

製麺所跡の改修に当たっては、検査済証のない物件であったため、検討当初には想定していなかった建築基準法の法適合調査を行うことになり、基本的には、国土交通省が示しているガイドラインに基づき対応したが、茨城県協議においては、県の担当者も経験ないことから、色々追加の指摘もあり、結果的に改修工事費の増高に繋がった。また、コロナ禍での改修のため、大学生などにDIYボランティアを呼びかけもできなかった

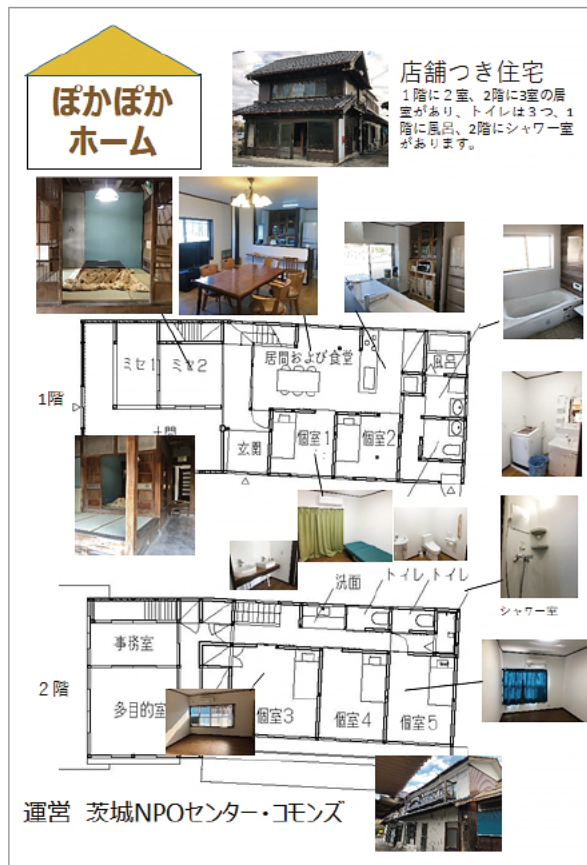
1) 団体の概要

当法人は、1998年のNPO法成立を受けて茨城県域の中間支援組織として設立。NPO法人の設立運営に関する相談や研修を主に行い、2008年のリーマンショック後から外国籍住民の就労や就学の支援を、2015年の鬼怒川洪水で被災してからは災害復興にも取り組む。人々の心の壁、組織の壁を超えて多様性が尊重される社会をつくることと寄付やボランティアによる参加の機会、支えあう関係性をつくることを目指して活動を展開。

2) 地域課題と取組概要

常総市は水害で5千世帯が床上浸水被害にあい住宅再建をあきらめた人が町を去り人口は1割も減少し空き家が増大。また、元々日系ブラジル人などの外国籍住民が多く住んでいたが、水害後アパートから日本人が出ていった空き家に入ったり、空き地に新築する人が増え人口に占める割合が高まった。地域の復興にとって、増加する空き

(内壁の塗装工事は学生のボランティアの参加もあり)。さらに、木材や住宅設備も値段が高騰したり入手困難になるといった課題に直面したが、なんとか2021年に住宅部分の改修を終えることはできた。



シェアハウスの募集ちらし

また、これまでの取組を冊子にまとめ、水害後支援頂いた方や他の被災地、外国人支援団体などに送付し、取組内容を広く情報発信した。



作成した冊子 (一部抜粋)

3) 伴走支援の概要

筑波大学の研究室との橋渡しの役割を担い、研究室学生との現地見学会や、DIYでの内壁塗装の人集め等を行った。あいにくコロナ禍であり、多数の学生の参加は見込めなかったが、学生参加のもと、改修工事を支援した。また、今回の改修物件が、検査済証のない空き店舗であったため、建築基準法への適合性の判断についてアドバイスをを行った。200㎡未満の用途変更該当するため、確認申請の必要はない物件であるが、今回担当された設計士とも相談しつつ、国土交通省の公表しているガイドラインに基づき、法適合調査の実施のもと、適切な改修工事となるよう、確認調整を行った。



大学学生参加の見学会の風景

4) 取組の効果と今後の展望

改修したシェアハウスを通じて居住支援体制が整備された。今後は、製麺工場跡の空きスペースを活用し、文化や音楽を楽しめるスペース、小物や木のおもちゃを製作したりおもちゃや家具を修理・製作するDIY工房に改修し、国籍や文化の違いを超えて交流したりモノを作る中で外国ルーツの人がその人らしく生き、人や地域と関われる場としていく。既に改修したコミュニティカフェやシェアハウスを繋げ、地域でエリアリノベーションを実践しながら、地域に開かれた多文化共生のまちづくりを展開していく。

また、取組を通じて、国やコレクティブハウジングの団体と交流ができ、シェアハウスやコレクティブハウスの運営についてのノウハウも習得できた。さらに、国のセーフティネット住宅や居住支援法人に関する制度も理解でき、今後、居住支援協会をつくることで、安定的な運営財源をつくる道筋を作っていければと考えている。

⑤認定NPO法人 Accept International 東京都中央区

コロナ禍における在日ムスリム緊急支援事業

柳坪 めぐみ

JSURP 正会員 / 株式会社地域計画連合

本事業は、コロナ禍で困窮しているイスラム教徒を中心とする在日外国人に、活動を通じて、情報・相談相手・食料を提供すると共にそれぞれの母国コミュニティでの共助の中心となる人材の育成、彼らのセーフティネットとして包括的に支援の網を構築することを目指したものである。



コロナ禍における支援に係るチラシ配布の様子

1) 団体の概要

当法人は2017年に設立し、主としてケニアやソマリアなど海外で、テロと紛争のない世界を目指して活動している。その中で、日本国内でも様々な理由で困難や課題を抱える人々が取り残されていることを知り、その活動範囲を広げつつある。例えば、非行少年の社会復帰支援及び市民社会への啓発であり、今回の事業に繋がるイスラム教徒を中心とする在日外国人支援である。

2) 地域課題と取組概要

コロナ禍で多くの人が生活の困窮に直面する中で、特に在日外国人の失業や生活状況の悪化が相対的にも深刻な状況に陥っている。例えば、在日外国人の主な就労先である飲食業では、休業や営業時間の短縮に伴う仕事の激減や失業によって経済的な課題が深刻化している。

この問題の背景にあるのは情報の格差である。コロナ禍で多くの地方自治体や非政府組織が取組を行っているが、在日外国人、とりわけイスラム

教徒の方々は、生活の困窮に直面しているにも関わらず、それらの支援へのアクセスが困難な状況である。これらの支援を利用するには高い日本語能力が必要であり、在日外国人が自力で支援を得ることは容易ではない。また、イスラム教徒の主要言語に対応したサイトや相談窓口は皆無というのは過言でなく、イスラム教徒は、モスクをコミュニティの中心としているものの、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、金曜礼拝の中止やモスクの閉鎖によって、イスラムコミュニティの繋がりが希薄になっている。

当法人では、この問題に対して、2020年9月より情報提供・相談支援事業を行ってきたが、長引くコロナ禍の影響で、精神的・経済的な体力が尽きてしまい、相談者は増える一方である。また、活動を通じて食料提供が必要なケースが宗教上の理由で安心して食料を受け取れないケースや母国語しか話せず支援が難しいケースなどが少なくない事が明らかになった。

これを受け、本事業は、この課題を解決すべく、既存の事業を拡充する形で、以下の4つに取り組みることとなった。

- ①ポータルサイトでの情報提供・更新を行うこと
- ②オンラインや電話での相談窓口を設けて駆け込み寺としての役割を果たすこと
- ③ハラル対応のフードバンクを実施すること
- ④通訳兼相談員として在日イスラム教徒を雇用し、母国コミュニティへの知見の還元に繋げる



フードバンクの中身

3) 実際に取り組んだこと

①ポータルサイトでの情報提供・更新

当初ポータルサイトへ3,000アクセスを目標としていたが、約8,800アクセスとなった。口コミ、web検索からの流入により、相談者数が急増したため、事業開始に想定していたよりも広報活動を抑制する形となった。

②駆け込み寺としての相談窓口の設置

窓口にくる相談者数50件と考えていたものの、結果としては約380件であった。フィリピン人からの相談が3割程度を占めている。相談件数は増えた一方、途中で連絡がつかなくなるというケースも増えたのも事実である。

③ハラル対応のフードバンクの実施

コロナ禍において食料支援へのニーズはより一層大きくなり、モスク等を拠点として食料の配布を行った。



フードバンク詰め込み作業の様子

④在日イスラム教徒の通訳兼相談員としての育成

在日イスラム教徒4名が、母国コミュニティにおいてその知見を還元できるよう、通訳・相談業務において経験を積んでもらう機会をもった。日本人相談員がサポートに入り、行政による経済支援のための手続きなどを主として行った。



相談者対応時の様子

4) 伴走支援の概要

当法人は、海外で、テロと紛争の問題が深刻なもの、取組が少ない場所で活動しており、その際、実施国や現場の状況に応じて内容をアレンジして対応している。また、一人ひとりの状況把握を丁寧に行い、個別のフォローの充実化を図っている。この経験に基づき、日本国内でもその活動を広げており、伴走支援者としては本法人の考えを尊重し、活動の妨げにならないよう事務的手続きのフォローや、必要に応じた打合せを行った。

5) 取組の効果と今後の展望

対象者へのリーチに関しては、想定していた以上のHPへのアクセス・相談件数となり、ポータルサイトでの情報提供や相談窓口での対応といった活動は目標を達成できたと考えている。一方、コロナ禍の長期化により失業状態や不安定な雇用状態が続いている相談者も少なくなく、生活の再建の目途が立っているとは言い難い状況である。ハラル対応のフードバンクについては、当初設定した本事業の目標以上の世帯数に食料を提供することができた。しかしながら、定常的な支援ではないため、今後、食料供給の安定を図っていく必要がある。

なお、本事業で育成を図った在日イスラム教徒の通訳兼相談員の人々については、今後、法人として継続的に彼らを雇用するか検討中である。



フードバンク受け渡し時の様子

⑥公益財団法人京都 YWCA 京都府京都市

移住女性・家族が繋がる地域コミュニティ

山本 一馬

JSURP 理事/街角企画株式会社

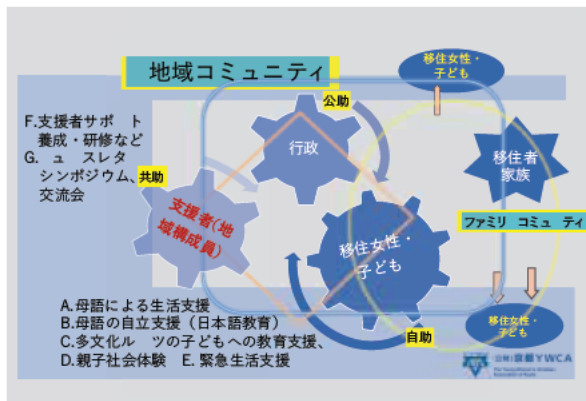
コロナ禍の中、増加、深刻化した在日外国人のDV被害者ニーズに対して、資金支援により、オンライン機器の購入等で日本語学習等のコロナ禍での支援体制を確保。その後は、在日外国人が集まって住み、互いに支え合うコミュニティの形成、支援体制の拡充に向けた持続的な資金調達の仕組みづくりに取り組んだ。



交流会の準備をする京都 YWCA のスタッフ

1) 団体の概要

京都 YWCA は 1923 年に設立され、2023 年には 100 周年を迎える女性の自立的な生き方を支援してきた団体。本事業では、多様な活動の中で、30 年以上に渡り取り組む、DV 被害を受けた外国人の自立支援活動を対象とした。DV シェルター入所者等への日本語習得と退所後の生活や教育、コミュニティ形成等暮らしに寄り添った多岐に渡る支援を行ってきた。



京都 YWCA による DV 被害者等への支援の全体像

2) コロナ禍での課題

限られた寄付金や自主財源のもと、スタッフの熱意に支えられた活動は、もともと多忙を極めていた。「体制を整えないと」「資金を確保しないと」との問題意識はあったものの、日々の支援に追われ、ひとり一人の当事者に寄り添う中、コロナ禍が訪れ、支援が行き届かない状況が生じた。要因は主に 2 点あった。1 点目は、当事者の母国語の種類や日本語の習得度に応じて個別に対面で行っていた日本語学習支援が DV シェルターとの関係もあり、実施できなくなったこと。そして、2 点目は、コロナ禍の中、在日外国人の生活困窮や孤立が進み、DV 被害の増加や深刻化が生じ、相談件数が急増したこと。それまでの支援が滞った上に、新たな支援ニーズが生じたということである。



コロナ禍以前の対面での日本語教室

3) 取組概要

本事業では、団体との話し合いのもと、課題と取り組みの優先順位を整理し、以下の 3 点の支援を行った。

- ① オンラインでの日本語学習支援の充実
- ② ファンドレイジング（資金調達）
- ③ 在日外国人ともに支え合う地域社会形成

4) オンラインでの日本語学習支援の充実

事業のスタートと同時に、資金支援を活用してwebカメラ等のオンラインでの日本語学習に必要な機器を購入した。DVシェルター滞在者へのオンラインでの日本語学習には、情報管理等技術面だけでは解決できない課題もあったが、京都YWCAスタッフの丁寧な調整のもと、ルールが決まり、オンラインでの日本語学習は緊急事態措置中であっても実施されることとなった。

コロナ禍前は月に60件以上行われていた日本語支援が2020年夏頃には皆無となっていたが、支援後の2021年秋頃には、6割程度まで回復した。



コロナ禍の緊急事態措置中のオンラインでの日本語教室

5) ファンドレイジング(資金調達)

当初、ファンドレイジングは課題とはしていたものの、支援予定はなかったが、コロナ禍の緊急事態措置が継続する中、地域コミュニティとのマッチング調整が先送りとならざるを得なくなり、思い切って、ファンドレイジングに取り組むこととし、伴走支援を注力した。

支援には、社会課題に取り組む団体をファンドレイジングの支援によりサポートしているコングラント株式会社の協力を得ることし、京都YWCAとマッチングした。

コングラント社の支援は、資金援助を得るため



ファンドレイジングに向けたコングラント社との意見交換
※左上段がコングラント社担当者、中上段が伴走支援者、右上段が京都YWCA担当者

に、団体の活動を効率的、効果的に社会に伝える方法を整理し、見える化することだった。数回のオンラインでのワークショップを経て、ファンドレイジングサイトが立ち上がり、長年の課題であったインターネットを活用した資金調達の仕組みづくりが実現した。

6) 在日外国人とともに支え合う地域社会形成

「移住女性・家族が繋がる地域コミュニティ」とのタイトルにあるとおり、もともと、本事業での取り組みの中心は、在日外国人がとも支え合う地域社会の形成にあった。

DV被害者の支援は、DVシェルターから社会に復帰し、住まいと仕事が確保されれば終了というわけにはなかなかいかず、馴染みのない地域社会の中での自身の暮らし、そして、子どもの教育等には多くの困難があり、継続的な支援が必要とされた。そこで、京都YWCAが理想としたのが、住まい、働く場が確保される地域で在日外国人がまとまって暮らし、ともに支え合う、共助型のコミュニティ形成であった。元DV被害者の在日外国人のうち、キーパーソンが支えられる側から支える側に変わり、ともに支え合う関係を構築することがねらいである。

この仕組みには、既存の地域コミュニティの協力がかせない。そこで、行政との相談を重ね、在日外国人のコミュニティと地域コミュニティをマッチングする支援者の紹介を受け、在日外国人を含む、多様な地域住民がともに支え合う社会づくりに向けて取組む方針が共有された。具体的な顔合わせ等は、コロナ禍の緊急事態措置の解除後となったが、郊外の地域でエッセンシャルワークの担い手不足や公営住宅に比較的空き家が多いという地域課題と在日外国人がまとまって暮らしながら地域社会に溶け込みたいという互いの利害がマッチングし、互いに支え合い豊かになる社会づくりへの兆しが見えた。

7) 今後の課題

京都YWCAへの支援の中で感じたのは、コロナ禍でのDV被害者は、一部顕在化したものの、潜在的にはより多く存在することである。支援の成果が新たな支援のニーズを呼ぶ中、課題と支援を見える化し、社会の関心を高め、社会全体で支える機運を形成する必要がある。

⑦ NPO法人 Peace & Nature 兵庫県神戸市 農作業で外国人が地元の農家さんをサポート

藤江 徹

あおぞら財団

本事業は、神戸市北区の里山地域で、グリーンリーダーの育成と都市と農村の交流を進めてきたNPOが、新型コロナウイルス禍に際して、外国人の力を借りて、農村環境の再生を行いながら、共に学び、暮らせる多文化社会づくりを目指した活動である。



稲刈りで記念撮影

1) 団体の概要

2003年に設立されたNPO法人Peace & Natureは、未来のグリーンリーダーの育成を目的に、国内外の子ども達に対して、健全育成を図るとともに、農山村の活性化と都市と農村の交流を促進し、平和で自然環境に恵まれた地球の創造に寄与する活動を進めてきた。

これまでは、古民家を再利用した拠点のある神戸市北区大沢町を中心に、地域課題である竹林を整備し、耕作放棄地となった田畑の再生に取り組んできたが、コロナ禍で、町外から外国人の学生や社会人を招集し、農家さんと共に農作業を実施することで、活躍する場づくりを進めている。

参加者は作業報酬(一部の収穫物も)と交流の機会を得ることができ、農家さんは手伝いの費用を支払う必要はなく、農作業は大学の課外活動や企業のSDGs研修として実施している。

2) 今回の取組み

今回の取組みでは、神戸の大学や専門学校に留

学中の外国人を中心に多数の若者を神戸市の農村エリアに招き、地元の農家さんと共に地域の環境改善活動を行った。

ワークショップの募集チラシは日本語と英語で作成し、日本人と外国人が共に参加できる場づくりを心がけた。例えば、農家さんとの交流のため、トラクター講習を開催したが、外国人にとっては貴重な体験となった。

農作業については、まずは耕作放棄地を復活させるため石を拾い、草刈りし耕運機を使って畑を耕したが、荒れた状況が想定以上で人力だけでは困難で、農家のマンパワーと重機の助けを借りた。8月から、無農薬栽培の田んぼの草抜きや枝豆収穫、9月にはお米・大豆の収穫、翌1月からは納豆づくりに取り組んだ。無農薬で栽培した枝豆とお米はバザーで販売することができた。また食品メーカーの協力を得て、収穫した大豆で納豆、味噌づくりワークショップをすることができた。

参加した学生が個人のSNSで友人や知りあいに情報発信してPR動画も作成し公開してくれた。



農作業の様子

また、一年を通じて、竹林整備や地域の清掃活動を行ったが、切った竹を竹炭にし、畑の土壌改良剤として活用した。伐採した樹木は、大きさを整え束にして薪として道の駅で販売した。

結果、活動開催回数は50回、活動参加者数は延べ88名となった。地域の人にとっては長年の課題であった放置竹林対策、景観改善に着手でき、地域住民も活動日にはユンボなどの重機を使ってサポートしていただいた。

3) 伴走支援の概要

イラン出身のリーダーの理念と人柄に導かれるように様々な方が協力しながら進められてきた活動の多くはボランティアである。新型コロナ禍に



地域の清掃活動



竹炭づくり



交流会の様子

おいても、活動自体は、自主的にどんどん取り組まれるので、伴走支援者としては、助成事業の中での雇用の仕組み、会計のルールづくり、報告資料の作成など、公的資金を活用する場合に必要なとされる事柄について都度アドバイスをを行った。

4) 取組の効果と今後の展望

今年度の活動では、日本人が見過ごしがちな自然豊かな農村地域の魅力や農業の重要性について外国人が関わることで新たな可能性が見出せることが様々な側面から示された。まずは、外国人と地域の方が国籍問わず自然に接する作業の中で、わかりあえる姿を目のあたりにしたこと。次いで、まちづくりの担い手が不足している農村が、外国人が日本の文化にも触れることができる体験の場となること。そして、地域の農家にとっても役にたつことに取り組むことで、外国人が日本で活躍できるポジションをつくることに繋がること。さらに、できあがった農作物を販売しながら自立できる事業展開を広げていける可能性があること。このような確かな手ごたえから、コロナ禍の中でも、明るい未来が垣間見えた。

在日外国人が日本の社会に溶け込み、彼らそれぞれに役割を見つけてもらい、お客様でも可哀そうな存在でもなく、彼らに十分活躍してもらうことが、今後の日本のグローバル化にとって新たな可能性に繋がるだろう。

Peace & Nature は代表が外国人であり、協働している仲間にも外国籍が多いという利点を生かして、日本人には理解できない課題に、彼らの発想を活かしながら取り組んでいる。

日本は少子高齢化を迎える中、外国人との協働や多様性を受け入れる社会の仕組みが急務であるが、彼ら自身が持つユニークな視点や発想、様々なチカラを活かしていく(チカラを借りていく)仕組みづくり、共に汗をかきながら日本の良さを改めて掘り起こす取り組みをコロナ禍でもコロナ後も拡げていきたいものだ。

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成～支え合いを豊かさにつなげるまちづくり～ 活動報告&交流セミナー 記録

千葉 葉子

JSURP 事務局長/株式会社ウォーク・ドント・ラン

本事業では、外国人を支える7つの団体を伴走支援し、コロナ禍を乗り越え、さらに、支え合いを豊かに繋げる持続可能な社会づくり、まちづくりに取り組みました。7つの団体が一堂に会し、取り組みを紹介した上で、審査員等の助言を受けたり、意見交換を行う機会として1月にオンライン活動報告&交流セミナーを開催しました。

【開催概要】

■開催日時：2022年1月29日(土) 13時半～16時

■開催形式：オンライン

■プログラム：

- 開会、趣旨説明
- 各団体からの報告
- ディスカッション(助成団体と審査員等の意見交換)
- 今後の展望

【パネリスト(審査員等)】 ※パネリストは5月16日の選定委員会の審査員を中心に構成。※敬称略

佐谷 和江 (株)計画技術研究所 / JSURP 理事

有田 典代 (国際文化交流協会)

野山 広 (国立国語研究所)

葛西 リサ (追手門学院大学)

藤井さやか (筑波大学)

【主催】

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業共同体
[認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会 (JSURP)
公益財団法人公害地域再生センター (あおぞら財団)]

【協力】

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)

【プログラム】

○各団体からの報告

本事業で支援した4つのテーマ(相談機能の強化/学習・就業支援機能の強化/交流機能の強化/運営体制の強化)に沿って、各団体から報告の後、審査員等から質問やアドバイスを受けました。

テーマ	報告団体
①相談機能の強化	・NPO法人 Accept International
②学習・就業支援機能の強化	・NPO法人 Oneself ・NPO法人多文化フリースクールちば
③交流機能の強化	・NPO法人 Peace & Nature ・認定 NPO 法人茨城 NPO センター コモンズ
④運営体制の強化	・Minamiダイバーシティアクション ・公益財団法人京都 YWCA

○ディスカッション(助成団体と審査員等の意見交換)

支援団体の活動内容をもとに、必要とされる6つの論点を抽出。そこから3つのテーマを設定しました。

まとめ(ディスカッションの参考論点)

- ・活動に対する信頼の獲得
- ・オンライン支援の効用と課題
- ・地域交流によって生まれる価値の共有化
- ・活動の見える化・情報発信
- ・活動の継続のための資金・運営体制
- ・行政・大学・関係団体を含めた多主体連携

ディスカッションのテーマ

- テーマ① 受益者の課題解決
- テーマ② 持続可能な活動の担保
- テーマ③ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成

ディスカッションでは、この3つのテーマを切り口に、各団体、伴走支援者からの報告とパネリスト(審査員等)からの助言がありました。

○今後の展望

選定委員会の委員長であった佐谷理事からは、JSURP・都市プランナーとして今回のネットワークを今後活かしていきたいこと、強みを活かした支援内容について話がありました。

【さいごに】

なお、活動報告&交流セミナーの映像を youtube 上で限定公開しております。ぜひ、ご視聴ください。
URL ▶ <https://www.youtube.com/channel/UCDNiYfwDL7NA8n8CVsH7aMg>



■実行団体からの報告概要

	テーマ①	テーマ②	テーマ③
NPO法人 Accept International	ケースにより状況や解決が異なり困難。NPOとして無償提供を増やしたい。	収益事業として在日外国人の人材紹介事業を検討中。	千葉イスラム文化センターとの連携。偏見解消のため地域住民との交流イベントの必要性を実感。
NPO法人 oneself	相談者の在留期限に応じた支援を実施。個々の支援や対応スピードが異なり困難。	インターンシップで企業と受益者をコーディネートし、双方から評価を得た。機能強化となる登録支援機関の申請を検討中。	食料品配布をSNSで配信したことで多方面から協力があつた。地域交流会で外国人が講師となり親交。
NPO法人多文化 フリースクール ちば	入管政策による課題解決は困難。現状、公的なサポートがなく、個々のニーズへの対応は困難。	千葉大学の学生からの協力で、HPやデジタル化をサポートいただく。	コロナ禍でアフガニスタンコミュニティや宗教への偏見が。国際交流協会との連携を検討。
NPO法人 Peace&Nature	アルバイト代が参加した学生の生活補填となった。一方、本来の困窮者支援となるアプローチが不十分。	企業や大学との連携による活動支援が拡大。サポート受けるだけではなく収益化の仕組みも検討中。	地域の人や自治体からも認められてきており、双方の関係作りができた。
認定NPO法人 茨城NPOセンター コモンズ	難民申請中のビザの方の課題解決の難しさ。空き部屋を用意し対応。居住だけでなく、訓練や農業などの役割も検討。	外国ルーツの高校生のキャリア支援を地域や企業と連携して進めたい。自治体も参加の円卓会議の運営。	ワクチン接種会場で当団体が通訳として活躍。自治体と受益者の間に入り繋げていく役割を認識。
Minami ダイバーシティ アクション	相談事業拡大しSOSが出しやすく。外国人ルーツの人々の問題は社会の問題。子どもの権利となる教育、進路が喫緊の課題。	地域の中で課題解決ができておらず、活動が必要とされている状態が続いている。	団体が地域の人々が外国人と関わるための一助となる。おせっかいが増える社会を目指したい。
公益財団法人 京都YWCA	課題解の先に別の課題が発生する。受益者が自分で解決する、受益者同士の助け合いを支えることも重要。	団体として収益以上に支出がある。社会貢献としての必要性の周知が必要。	団体の問題や活動継続のための方策を考える際は専門家など伴走支援者の知恵が必要。

■伴走支援者からの報告概要

藤江 徹氏	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者の課題を知るところから伴走支援が始まる ・受益者の課題について発信し繋ぐ伴走支援 ・受益者や実行団体の課題について発信し考える交流の場をつくる
柳坪 めぐみ氏	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて実行団体の交流が広がることを期待
中川 智之氏	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修などハード整備には助成金が必要 ・被災地のエリアリノベーションと外国人の支援という複数の課題に取り組むモデル事業
山本 一馬氏	<ul style="list-style-type: none"> ・益者のコミュニケーション（言語）のサポートを強化 ・外国人コミュニティと地域コミュニティと実行団体との連携体制に着手 ・人手不足を補うための資金調達のため寄付募集サイトを立ち上げる

■パネリスト（審査委員）からの助言概要

有田 典代氏	<p>孤立・困窮する外国人にとって安心の居場所は、社会の分断を防ぐ相互ケアの場にもなりうる。「外国人と共に暮らし支え合う地域社会を形成」するためのポイントは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人たちとつながる意思を持ち、そのつながり方を積み重ねていくこと。安心の居場所を地域に開かれた場にするによって、地域の人々にこうした人たちの存在を知り、問題を理解してもらうことが大切 ・各団体がセーフティネットのケースワークをロールモデルとして発信すること ・ネットワークと多分野のNPOとの連携 ・相談に寄せられた問題で社会的解決を必要とするものを政策化、事業化すること。そのために政策提言活動を行うこと
野山 広氏	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な活動に向けて、行政との関わり方が重要。毎年報告を提出する、長期の関係を築ける担当者に出会うことが大事。
佐谷 和江氏	<ul style="list-style-type: none"> ・困っている方々を助ける活動はとても貴重。 ・受益者が限られる活動ではあるが、活動を広げる仕組み、本当に支援を必要とする人に届ける仕組みづくりを検討することも今後の課題。
藤井 さやか氏	<ul style="list-style-type: none"> ・困窮の事情やニーズは多様なため、広いプラットフォームで情報共有し考えていくことが必要 ・生活の安定や自立に向けて、個人の知識や能力を“仕事”で活用するための支援が必要 ・企業との連携について、企業にとってのメリットを提示しながらサポートを引き出すことが重要
葛西 リサ氏	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の支援には行政の支援が必須行政の公的な支援策がなければ、民間の支援団体は疲弊する。公的なサポートをどう獲得、訴えていくかが課題。

コンソーシアムの成果と今後の展望

藤江 徹

あおぞら財団

1) コンソーシアム体制

今回の事業に際しては、JSURPと公益財団法人公害地域再生センター（以下、あおぞら財団）とのコンソーシアム体制で実施された。

あおぞら財団は、大阪・西淀川大気汚染公害訴訟の和解金の一部をもとに、公害によって疲弊した地域の再生を目指して、1996年に設立された環境NGOである。「手渡したいのは青い空」を合言葉に、公害地域の環境再生や持続可能な社会づくりを目指し、多様な主体とのパートナーシップによる取り組みを進める中で、これまでに社会的弱者への支援や助成金や補助事業に携わった実績を活かし、コンソーシアムの一翼を担う機会をいただいた。

2) 成果：互いの得意分野を活かした支援

新型コロナウイルスという、日本社会にとって未曾有の出来事を前に、多くの混乱が起こる中で、元々困難を抱え、コロナ禍により課題がより大きく、支援が行き届かなくなった、困窮した在住外国人等の存在が明らかとなった（JSURP緊急まちづくり団体アンケート調査より）。

そこで、「在日外国人等」をまち全体で支え、互いに支え合う多文化共生社会へと転換していくモデルとなるような「草の根活動団体」を見つけ出し、支援していく本事業を行うこととなった。

とはいえ、正直な話、JSURPにも、あおぞら財団にも、外国人支援の実績は無かった。そこで、互いのネットワークを活かし、外部から外国人支援の知見・経験のある有識者の方に審査員として参画していただき、審査や支援の方向性についてアドバイスをいただいた。また、プログラムオフィサーにも外部から全体監修役として参画いただき、資金活用等についてのアドバイスを受けた。

本事業に関する情報発信や実行団体の公募に際しては、それぞれの得意分野である「まちづくり」と「環境」分野でのネットワークを活かして行った。

そして、実行団体決定後は、様々な地域支援の実績を持つまちづくり支援の専門家集団である

JSURPメンバーが実行団体への伴走支援を担い、助成金に関する会計・経理をあおぞら財団が担当することとなった。

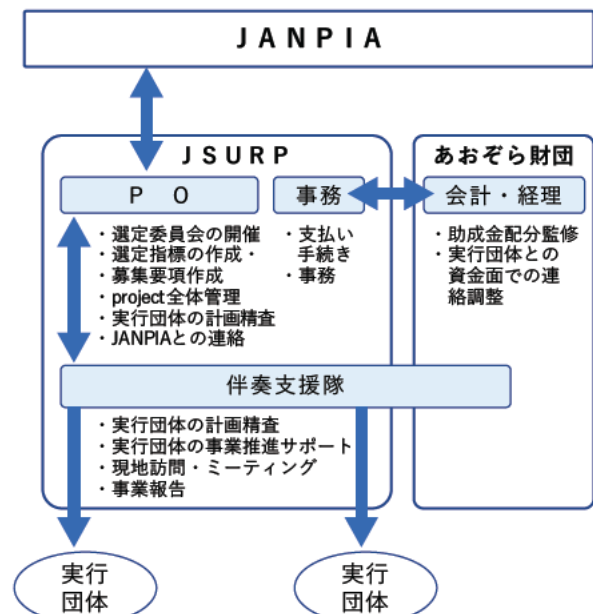
実行団体の支援にあたっては、全国を大きく東西に分けて伴走担当者を配置し、それぞれの支援を行った。

コロナ禍のため、コンソーシアムメンバーで対面での会議は行えず、オンラインでの打ち合わせを重ね、支援についての情報共有、報告・経理上の手続きなどを共有した。何度も感染の波が続く中でも、伴走支援者は、各現場へ足を運ぶことができたことは、全国にネットワークを有する体制があったことが幸いした。

3) 展望：コロナ後に向けた持続的な取り組みへ

本助成事業は、新型コロナウイルス対応緊急支援と銘打つ通り、あくまで緊急時対応である。今後望むべくは今回の経験を踏まえて、参加いただいた実行団体も含めた、外国人と共に暮らし支えあう地域社会づくりに向けた持続的な取り組みであろう。

本事業ではお世話になりました。引き続き、お付き合いの程、よろしくお願いします。



コンソーシアムの体制

今後に向けて

山本 一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社

1) 支援の総括

本事業では、在日外国人の暮らしを支援する多様な団体の支援を通じて、大きく以下3点のことに取り組んだ。

- ① 在日外国人が抱えていた課題の解消
- ② 支援団体の活動の継続性の確保
- ③ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成

具体的には、資金支援による物品の購入や人材の確保と相談機能、学習・就業支援機能、交流機能という支援団体の3つの活動の強化、支援団体の運営体力、運営体制そのものの強化等である。

2) 支援の成果と残された課題

上記の3つの課題のうち、①および②については、コロナ禍で急激に高まった支援ニーズに対して、即効性の高い資金支援を中心に、一定の成果を得ることができた。ただし、この間を乗り切ることができたとは言えるが、次の新型コロナ、次の新たな外的脅威に対して十分な備え、体力を強化するに至ったとは言えない。施設整備やファンドレイジングの仕組みづくり、多様なネットワーク形成等、後に活かされる取り組みはあったが、時間的制約のもと、成果が十分に発揮されるには至っていない。

③については、1月に開催したセミナーで社会に広く問題提起し、取り組みを周知することはできたものの、ようやく着手できた程度で、成果は問題意識を支援団体と共有できたことだと言える。

3) 伴走支援の有効性

一方で、本事業での大きな成果は、伴走支援の有効性と可能性を支援団体と共有し、示すことができた点にある。各支援団体の中には、資金援助には馴れているところもあったが、深く団体の運営まで立ち入った支援を受けた経験のあるところは少なかった。

安定的な収入源をもっていない支援団体の活動の継続性を確保するには、団体の関心を在日外国人当事者だけでなく、団体の組織そのものに向けて必要がある。いわば、組織の内部事情に触れるところであり、そこに踏み込むことは容易ではなかった。本事業を通じて団体間の交流は行われたが、ある程度気心の知れた団体間であっても、互いの運営面のことまで踏み込んだ助言は困難と言える。

本事業を通じて、私たち専門外の外部支援者の指摘から新たな気づきや新たなネットワークの形成に繋がった。

4) 信頼関係を構築するための時間の必要性

今回、各団体への支援は、道半ばであったと言える。支援の枠組みが1年間との制約がある中、支援者と団体の信頼関係を築き、コロナ禍での緊急事態措置が続く中、喫緊で対応する必要がある活動を優先させ、団体内外の体制強化等、組織のあり方そのものを検討し、着手するには時間が不十分であった。団体内部の資金、体制と外部とのネットワークを整える、そのために緊密に連携した伴走支援を行うには、信頼関係を構築するための時間が必要である。

5) 支援を切り分けた上での適切な支援体制の整備

在日外国人の課題は、日常の暮らしの問題から、政治的な問題を含んだものまで多岐に渡る。課題の全体像を整理した上で、社会全体が広く在日外国人を受入れ、ともに社会を築いていくという機運を高めて行くと同時に、課題ごとに支援を切り分け、必要に応じたメンバーが集った支援体制を構築し対処する必要がある。

今回は、支援団体の選定時から外部の有識者に助言を受け支援を行った。これは、在日外国人の抱える課題の全体像を俯瞰できたという点で有意義だったが、支援開始前のアセスメント時に、より助言を受け、準備できればなお効果的な支援に繋がったと言える。

まちづくり課題の解決能力をもったプランナーと多様な支援者や団体との連携の有効性、必要性は確認された。今後は、限られた資金、期間、人材の中、最大限の効果を発揮するための目標設定、アプローチの方法等の戦略を十分に練り、その後の継続的な支援に繋がる方策を考え、支援団体ごとに最適チームを構築し取り組みたい。

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成は、多様な人が豊かに暮らす社会に一側面といえる。本事業を通じて、多様な支援者が互いに縦横に連携して取り組むことが容易ではないものの、必要不可欠で、効果的であることをあらためて認識した。

北海道支部だより

近藤 洋介

JSURP 北海道支部長／株式会社ノーザンクロス

札幌都心部において進められてきた二つの拠点的な再開発が今年度を以てすべての整備を完了しました。一つは北ガス札幌工場跡地における公共の体育館とエネルギーセンターを核とする複合開発、もう一つはJR 苗穂駅の移転・橋上化を核とする開発です。ともに初期の地権者勉強会の段階から携わる機会を頂き、約 20 年を経て実現した姿を見ることが出来ました。両開発に共通した事項として、自由通路または空中歩廊といった地区施設の整備が挙げられます。

雪国札幌において、誰もが四季を問わず安全快適に移動できる、かつネットワーク化された歩行環境へのニーズは高い。その一方で、開発機運に応じて具現化していくため、局所的であり、またネットワーク化の上で不可欠な場に導入余地がないケースも多々あり、全体のネットワーク像が描けないこと等の課題もあります。

また、閉鎖的で動線としての機能しか備え得ない彩のない空間の拡充が是なのかという視点もあるかと思えます。

近年のウォーカブルなまちづくりの潮流を踏まえると、通りに目を向け直す時期に差し掛かっていると感じます。まちの賑わいや日常のいとなみの風景を可視化する場として、通りでのプレイスメイキングの動きも顕在化しています。ここで直面するのが、積雪寒冷地において道路沿いの堆雪によって狭小化する歩行環境は決して居心地がよく歩きたくなる空間ではないということです。この実情が北海道におけるウォーカブルなまちづくりに踏み込み切れない一因になっているかもしれません。

雪国における冬のウォーカブルな移動空間・都市環境の姿を探る、今後のまちづくりにおける重要なテーマであり、会員の皆様と議論していきたいと考えています。



神奈川支部だより

田島 泰

JSURP 神奈川支部長／日本工営株式会社

「小網代の森」

先日、三浦半島の相模湾に面する小網代の森を訪れた。マリナーから小網代湾沿いに遊歩道が延び、漁港のある入江の奥にある神社の先には、浅瀬の河口が続いている。周りは豊かな森の斜面に囲まれた小さな秘境となっている。葦の茂る河口は、希少種のカニやホタルの生息地で、間近に観察できる。都心から近いのでぜひ、訪れていただきたい場所である。

自然を保全していくためには、人の手入れが必要であり、私が訪れた時にも、森を守る数名のNPO活動の方々が、葦を刈って歩道を整備したり、来訪者の家族に希少生物の説明をしたりしていた。

この号から復活する支部だよりを書くに際して、この時お会いしたNPOの方々を思い出した。地域に根差した価値ある特定の場所に拘り、この環境を保全する活動は明快である。一方、JSURPの支部活動は多様であり、テーマも時代と共に移ろう。だからこそ、活動の継続は困難を伴うのだが、やはり支部活動の原点は、現場に拘ることなのではないか？と改めて考えさせられた。

コロナ禍でリアルな現場から遠ざかり、Webの画面越しに議論を繰り返すことはそろそろ終わりにしたいものである。神奈川支部の活動も現場をもって、今の時代の価値ある目標を定めて活動していくことを希望している。



事務局 NEWS



■ 第21回日本都市計画家協会総会が 開催されました

認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会
2022年度(第21回)通常総会及びシンポジウム・
懇親会が6月25日(土)に、本部事務所のある
axle お茶の水のイベントホールにて開催されま
した。

総会では4つの議事が審案され、①2021年度
事業報告及び収支計算について、②2022年度事
業計画及び活動予算について、③定款の一部変更、
④第2022-2023年度理事・監事・会長の選任につ
いて、の全てが承認されました。

総会後のシンポジウムでは新会長に選任された
山本俊哉明治大学教授と小林前会長の対談に加え
て、会場からのこれからの協会運営に対する暖か
いメッセージなどが交わされました。

その後、会場での懇親会では新たに副会長と
なった坂井猛九州大学教授の挨拶・乾杯の発声
を皮切りに、3年ぶりの対面懇親会を楽しみました。
そして中締めとして新たに常務理事となった牧淳
司さんによる博多一本締めの後、axle お茶の水
館内ツアーなどが行われ、18時に無事会を締め
ることができました。



■ 第21回総会で2022-2023年度の 執行体制が承認されました

小林英嗣第3代会長が2021年度をもって勇退
することとなり、総会において第4代会長として
明治大学教授の山本俊哉氏が承認されました。そ
の後、山本新会長より副会長、専務理事、常務理
事、事務局長が指名され、2022-2023年度執行体
制が以下のように確定しました。

会 長：山本俊哉(明治大学)

副会長：坂井 猛(九州大学)、高鍋 剛(再任)

専務理事：渡会清治(再任)

常務理事：牧 淳司(醇建築まちづくり研究所)、
中川智之(再任)

事務局長：千葉葉子(再任)

■ 全国まちづくり会議の開催(10月8・9日)

全国まちづくり会議は、全国各地で活動する
“草の根まちづくり団体”や、まちづくりの専門家、
プランナーが年1回集まり、情報交換と交流をす
るイベントです。

今年では東京都墨田区に新設された千葉大学墨田
キャンパスをメイン会場として開催いたします。

大会テーマは「まちづくりの原点を探る」。

早くから地域主体のまちづくりに取り組んできた
墨田区を舞台に、まちづくりの原点を探るととも
に、今後の展望として地元企業との連携、大学
との連携、ベンチャーの育成など多様な主体が参
加し、つながるまちづくりのあり方を探ります。

日 時	10月8日(土)・9日(日)
会 場	メイン会場：千葉大学墨田キャンパス サブ会場：京島地区内のスペース(小 セッションを想定)
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセッション(仮)「墨田 区のまちづくりの見取り図」 ・個別セッション/防災都市づくりの 新展開(事前復興、地区防災、防災 指針など)/大学と地域の連携/墨 田区まちづくり関連セッションな ど) ・パネル展示&車座トーク ・エクスカージョン

協会の動向 2022年5月1日～6月30日

<2022年5月>

25日 第200回理事会

<2022年6月>

17日 まちビト・トークオンライン#11「神社清掃による祭コミュニティの拡がり」

25日 第201回理事会 / 2022年度(第21回)通常総会 / 総会后シンポジウム「JSURPとプランナーのこれから」

会員の動向 2022年5月1日～6月30日

★入会者 25名 (正 13、賛助個人 9、学生 3)

正会員: 安富啓、古谷栞、高井雅彦、今長谷大助、阿部俊彦、益尾孝祐、川端亙、郷原裕季、谷村晃子、松尾準矢、大脇鉄也、
中山颯梧、能勢健弘

賛助個人会員: 久田大健、池田浩二、萩原拓也、藤木晴佳、本田正明、佐藤知明、三木和美、楠亀典之、工藤進

学生会員: 張煜嘉、萩原望、相馬陽嵐

Japan Society of Urban and Regional Planners
認定NPO日本都市計画家協会

[Planners ■ 都市計画家] 2022年6月30日発行

編集 ● 認定NPO日本都市計画家協会 / Planners 編集長: 海野芳幸

【編集委員】 渡會清治 高鍋剛 千葉陽子 園田聡 高野哲矢 海野芳幸

制作 ● 認定NPO日本都市計画家協会 デザイン ● 地域まちづくり研究所

発行 ● 認定NPO日本都市計画家協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室

TEL 03-6811-7205 / FAX 03-6811-7206